

意見要旨と対応

- 修正 意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
- 記載追加 意見の趣旨に基づいて記載を追加するもの
- 記載あり 意見の趣旨が既に原案に記載してあるもの
- 原案どおり 原案の修正がないもの

市民の意見		本市の対応と考え方
水循環型都市づくりに向けた方針について		
01	○福岡の水循環の過去を振り返って現在に至った教訓を残すことを望みます。	□記載あり P.27、28に本市の過去を振り返って、水循環に関わる問題について、その要因、及び現状と今後の取り組みについて整理し記載しています。
02	○福岡のこれから20年、50年、100年後の水循環はどうあるべきか?という構想、どうすることができるか?という希望を示すことが大切。スグには言わないが、みんなの共通の目標を持つことができるように、住民参加、合意形成のプロセスを一つ一つ踏み始めて欲しい。	□記載あり P.29に水循環型都市づくりを進めていくための3つの目標を、P.30に将来の水循環イメージを記載しており、その実現に向けP.31に記載していますように、行政と市民、事業者が連携、共働していくことが必要と考えています。
水循環に関わる施策について		
03	○P.28節水型都市づくりの文面に、「節水コマ、節水型便器等の節水施策」を加筆。	■記載追加 節水型都市づくりの中で節水機器の普及促進は重要な施策であり、漏水被害の現状と今後の取り組みの欄にご意見のとおり記載し、また、P.42に節水型便器の記述を追加します。
04	○P.35 i-2 道路への…に、「側溝柵による雨水浸透」を加筆。	□記載あり P.34 5行目に記載していますように、道路等の公共施設に雨水浸透ますや浸透側溝の導入推進を図っていくこととしています。
05	○舗装道路面から雨水を地面下に浸水させる方を普及させる。天水が下水管に入るのをできるだけ阻止する。地面の乾燥を阻止して、夏季の都市砂漠化を阻止する一助とする。	■記載追加 P.35 i-2に記載していますように、現在、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる機能を持った透水性舗装を、原則的に歩道部において施工しています。また、保水性舗装の導入について研究を行っていくこととしており、その効果についての記述を追加します。
06	○雨水貯留施設の設置は節水対策としてもよいことですが、そのような施設を家庭でも増やせるように支援体勢を整えることは大事ではないでしょうか。	□記載あり P.36に記載していますように、平成17年度より、家庭用雨水貯留タンクの購入に対して助成制度を設けており、パンフレットなどでのPRとともにその普及促進に取り組んでいます。

07	<p>○P.29又はP.30「森林の荒廃—森林機能の回復—森林の涵養」の必要性を加筆。</p> <p>○P.38水源涵養を明記する。浸透能の大きさ、炭酸ガスの削減等の効果を記述し、ボランティアによる森林保全の必要性を明記。また、水道水源涵養基金の継続性が必要であることを加筆。</p>	<p>■記載追加</p> <p>ご意見のとおり、森林につきましては、昭和30年頃と比較すると現在は市街地、宅地の広がりにより森林の面積はかなり減少しておりP.30の水循環のイメージに森林の荒廃、回復について追加して示します。</p> <p>森林には雨水を土壌に多く浸透させることや水質の浄化など多面的な機能（炭酸ガスの削減を追加）を持っていることから、本市では森林の保全、整備に向けた事業を進めているところであり、今後とも市民、NPOや事業者と共働して取り組んでいくとともに、継続的な活動推進のための行政の支援の必要性の記述をP.38に追加します。</p>
08	<p>○学校、役所等の公共の建物・土地での雨水の貯水、トイレなどへの使用の義務付けしたら。</p>	<p>□原案どおり</p> <p>本市では、P.39に記載していますように市役所本庁舎やマリンメッセ福岡などの公共施設に雨水貯留タンクを設置しトイレの洗浄水として使用しています。今後も公共の建物・土地への雨水利用施設の導入につきましては、設置の効果等を考慮しながら整備を進め、その実施状況をみていくことと考えています。</p>
09	<p>○消防用水、道路散水など（行政事業）にも雨水を使用できないか、是非使ってもらいたいと思います。</p> <p>○雨水はなるべく貯水して使う、雨水を浸透させることは、当たり前とみんなに伝えて欲しい。</p>	<p>□記載あり</p> <p>P.39に記載していますように、雨水につきましては、トイレの洗浄水や植栽などへの散水利用など様々な利用や効果が期待されるため、雨水利用を呼びかけるパンフレットの作成や、市民に雨水利用を働きかけるなど、今後も一層の雨水利用に取り組んでいきます。</p>
10	<p>○小学校等（災害時避難所となる所）は地下水槽に雨水をストックしておき災害時ろ過すれば飲料水につかえると思います。</p>	<p>□原案どおり</p> <p>災害時の避難場所等における飲料水の確保につきましては、仮設水槽の設置や応急給水車による運搬などにより給水することとしており、雨水の活用につきましては、P.39に記載していますように非常時の飲用以外の生活用水、消火用水など非常時の水道の代替水源として期待されます。</p>
11	<p>○上水と中水と下水の3つの配水管の設置を提案したい。中水の活用で水のコスト低減に寄与できると考える。中水活用を拡大して、上水の使用量の増加を阻止する。農業などをはじめ、今後、中水の活用を図る。</p> <p>○一般家庭でも中水が利用できると良い。</p>	<p>□記載あり</p> <p>P.41に記載していますように、本市では、昭和55年度より再生水（中水）の供給を開始しており、現在、中部地区（天神、博多駅周辺等）・東部地区（香椎等）へ日最大8,800 m³を供給できる施設を整備しております。今後の活用の拡大につきましては、供給量や経済性、使用用途への適正等を考慮しながら検討を行っていきます。</p>
12	<p>○都市住民は越境した地域から水の入手を最小限にする。水は本来活用できる地域の最高の資源である。</p> <p>○転勤族や学生など渴水経験のない人にも節水のアドバイスを。</p>	<p>□記載あり</p> <p>本市では、昭和53年、平成6年の大渴水を教訓として、市民の皆さんの“水を大切に使う”節水への理解と協力を得ながら、限りある水資源の有効かつ合理的に利用することや、P.42に記載していますように節水機器の奨励、節水意識の啓発など、「節水型都市づくり」を進めるための施策に取り組んでいます。</p>

13	○子どもには節水だけでなく、水を汚さない工夫の教育も。	<p>■記載追加</p> <p>小学生向けの副読本「わたしたちのまちの環境」の中で、水を汚す原因について学び、私たちにできることを考えるようにしており、P.44 vii-1 にこれに関する記述を追加します。</p>
14	○合成洗剤よりせっけんの利用を呼びかける。	<p>■記載追加</p> <p>本市では、リン削減対策の一環として「福岡市合成洗剤対策実施要綱」に基づき、石けんまたは無リン洗剤の利用推進に努めています。(P.44 vii-1 にせっけん、無リン洗剤の利用推進についての記述を追加します。)</p>
15	○上水管からの漏水の点検の強化。自動点検装置の研究。	<p>■記載追加</p> <p>本市では、貴重な水を無駄なく有効に利用し、漏水による道路陥没などの事故を未然に防止するため、配水管整備と共に重要な施策として積極的に漏水防止対策に取り組んでおり、P.43に漏水防止の項目を追加します。</p>
16	○月に一度、福岡市全体で川や海の清掃活動をやったら良いと思います。	<p>■記載追加</p> <p>河川の清掃活動については、P.47に記載していますように、市民の皆さんが個人、団体などで取り組んでいます。</p> <p>また、海での活動につきましても毎年6月に実施しておりますラブアース・クリーンアップで市民・事業者・行政・ボランティア団体などが一体となって取り組んでいます(この紹介を追加して記載します)。今後とも、このような清掃活動を推進するとともに支援を行っていくこととしています。</p>
17	○河川、池、沼、ダム等の水を浄化し、ビオトープづくりを行えば生態系の保存にも寄与出来ると思います。	<p>□記載あり</p> <p>ビオトープづくりについては、P.48に記載しているように、本市では、河川やため池の整備などにおいて、生物の多様な生育の場を保全・再生する整備(ビオトープづくり)を進めていくこととしています。</p>
18	○P38 自然環境の保全、又はP42 河川維持用水の対策の中に、「自然型河川の整備」即ち、蜚やメダカが住む自然型河川整備の必要性を明記。	<p>□記載あり</p> <p>「自然型河川の整備」の必要性については、P.48に記載していますように、市民が生活の場において自然の恵みが享受できるように、また地域特性に応じた多様な生物の生育の場を保全・再生するために整備を進めることにしています。</p>
19	○現在、福岡市の河川で行われている水と親しむ事業をさらに発展させ、多くの住民の方々に水の大切さや素晴らしさを知ってもらえるようにすれば良いと思います。	<p>□記載あり</p> <p>現在、P.49に記載していますように、人と水との関わりを深めるため市民が水に親しみ、学ぶことができる環境整備を進めるとともに、市民、NPOや事業者と連携して環境教育を推進していくこととしています。</p>
施策の推進に向けた連携について		
20	○広範な連携構築の為に、NPOを活用して欲しい。	<p>■記載追加</p> <p>P.31の市民の役割に、他地域のNPOとの連携の記述を追加します。</p>

21	○水循環について、市民啓発のための新聞などを定期的に発信して欲しい。取材編集にはNPO、市民団体をうまく活用すれば、そんなにお金はいらない。	<p>■記載追加</p> <p>健全な水循環の重要性や施策の推進についてのPRをP.31の行政の責務として記述を追加し取り組んでいくこととします。</p>
22	○河川上流の市町とも連携して欲しい。筑後川上流だけではなく、2級河川を大事にしてほしい。	<p>□記載あり</p> <p>P.57に記載していますように、健全な水循環系構築に向け、治水、利水などの各分野間での行政の連携や、水循環が上流域から下流域へという面的な広がり、地表水と地下水を結ぶ立体的な広がりを有することを考慮すると、本市のみではなく国、福岡県や周辺自治体と共働で取り組むことが重要であるため、福岡都市圏首長で構成された広域行政推進協議会など、関係自治体と連携して施策に取り組んでいくこととしています。</p>
23	<p>○県庁の河川課、各区役所の企画課と連携することで、効率的な水循環再生策を行って欲しい。</p> <p>○下水道の総合治水と、教育委員会の環境教育、環境局のヒートアイランド対策と連携して、本気の対策のとれるような横断した対策委員会等を設けてほしい。</p> <p>○縦割りだから…は、言い訳ではなくて、今後の可能性だと理解して下さい。</p>	<p>■記載追加</p> <p>基本構想の策定にあたっては、関係局部長と学識経験者による「水の有効利用技術研究会」や、関係局課長による部会等を設置し検討を行っており、今後も、本構想の進捗状況の評価や施策への反映等について引き続き研究会等において検討を行っていくこととしています。(上記の記述をP.58に追加します)</p>
モニタリング計画		
24	○地下水を計測して欲しい、「昔のデータが…」と言っているも始まらない。これからちゃんと取りつづけることが大切。	<p>□記載あり</p> <p>P.58に記載していますように、水循環型都市づくりを進めていくためには、地下水位、水質、浸透域などの水循環に関係する項目の変化を把握し施策の評価を行っていくことが重要であり、これらの項目を監視していくためのモニタリング体制を今後検討していくこととしています。</p>
その他の意見		
25	○農薬を使わないように指導する(田・畑・ゴルフ場など)	<p>農薬の安全・適正使用は人の健康保護や環境保全などのためにも極めて重要なことです。そのため、国や福岡県等におきまして基準や要綱等が定められており、それに基づいた指導を福岡県、福岡市により行っています。</p>
26	<p>○1.市民農園をもっと増やす。</p> <p>2.市民農園-地下鉄(次郎丸駅)ができた途端、一部が農園廃止され宅地となった。市民の楽しみでもあり、環境にもよい農地を安心して耕作できるよう、公で買いあげる。人工島など作る金があったら、今ある農地をしっかり市民のために守るべきだ。私有地としている限りは所有者の恣意で農地はいつでもつぶされる運命にある。つまりは緑地破壊される運命。</p>	<p>市民農園につきましては、福岡市の今津リフレッシュ農園、立花寺緑地リフレッシュ農園のほか、農業協同組合と連携しながら、農家や農家グループを主体とする各種市民向けの農園を設置しています。今後さらに、市民の皆さんに、野菜や花の栽培体験を通して、農業への理解を深め、心身のリフレッシュの場として利用いただけるよう、市民農園の充実に取り組んでいきます。</p>

27	○地下水の採掘を制限して欲しい。	数年前から、全国的に病院、大規模店舗、ホテルなどで地下水利用が増加しているため、地下水への塩水化などが懸念されています。そのため、今後情報収集に努めながら、その対応について検討を進めていきたいと考えています。
28	○福岡市も海に面する地域であり、海水から中水・上水に変換を今以上に拡大活用する。当然、変換装置（その管理運用を含む）のコストが大問題であろう。大学・研究所・企業・福岡市一のグループ(NEDO を巻き込む)で当変換に研究挑戦し、日本国内・海外に技術移管を考える。	海水から上水への変換については、平成17年度から福岡地区水道企業団により海水淡水化センターの供用が開始されており、福岡都市圏へ日量最大5万m ³ の水道水の供給が行われています。
29	○具体的ではありませんが、私達が川や海を大事にすることは環境を守ることにつながるし、飲み水をおいしくすることにつながるのだと認識すれば、もっと住みやすくなるのではと思いました。買わなくても水道の水で十分と言える暮らしになるといいなと思います。 ○自分は前原市で福岡市とは直接関係無いが、水道水を福岡市から融通してもらっている自治体である。住んでいる環境は今のところ良好だが、今後乱開発や計画性の無い工事などで水源に悪影響の無いよう監視していきたい。 ○実際に取り組んでください。とにかく、まずやってみる、試してみる、一緒に行動してみる。	市民一人ひとりが、本来の水循環のバランスにひずみが生じていることや、生活活動が水循環に深い関わりがあることを認識していただき、個人的に節水やベランダの緑化など身近な環境問題の改善活動に積極的に参加していただくことが必要です。 そのため、水循環の重要性や施策の推進についてのPRを図っていくとともに、行政、市民、事業者が一体となってその目標の実現に向けて、各施策に取り組んでいくこととしています。
30	○市川市の市民雨水条例を参考にした、条例化をしてほしい。	雨水の地下への浸透や有効利用の推進につきましては、本構想においても、積極的に進めていくこととしております。その実施状況等を把握しながら、対応について検討を進めていきたいと考えています。